

「地域密着型金融の推進に関する取組み」について

平成28年度

平成28年5月13日

群馬銀行

1. 地域密着型金融の取組み方針1
2. 地域密着型金融への具体的な取組み	
(1) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮2
(2) 地域の面的再生への積極的な参画5
(3) 地域や利用者に対する積極的な情報発信6

1. 地域密着型金融の取組み方針

- 当行は「企業理念」に、「地域社会の発展を常に考え行動すること」、「お客さまとの創造的な関係を深めること」を掲げており、「地域密着型金融の取組み」は、「企業理念」の考え方に沿ったものといえます。
- 平成28年4月よりスタートしている、「2016年中期経営計画『Value for Tomorrow』～価値ある提案を明日に向けて～(VT-プラン)」(計画期間 2016年4月～2019年3月)においても、めざす企業像として「地域とお客さまの明日をサポートし、ともに成長する地域金融グループ」を掲げており、VT-プランを着実に遂行することこそ、「地域密着型金融の推進」につながるものと考えております。
- VT-プランの諸施策は、平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地域経済活性化の取組みに合致するものであり、地域資源を活用した事業化、生産性の向上、再出発に向けた環境整備など様々なライフステージにある企業の課題解決を支援し、「地方創生」に積極的に貢献してまいります。

2. 地域密着型金融への具体的な取組み

(1) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

○地域活性化に向けた企業サポートの充実

- 平成28年4月に設置した「法人コンサルティング推進班」は、営業店と連動したワンストップ型支援態勢※の構築により、「価値ある提案」を広くきめ細かに展開してまいります。

※ワンストップ型支援態勢：顧客企業の利便性向上のため、一つの窓口を通じて様々な相談やサービス提供を行い、迅速に対応できる態勢。

○創業・新事業支援への取組み

◇地方創生における「創業・新事業支援」

- 中小企業基盤整備機構や群馬県産業支援機構などの外部支援機関と連携して、外部専門家等の紹介により、創業や新事業展開の支援を行ってまいります。
- 「ぐんぎんビジネスサポート大賞」の実施により、新商品・新サービスの開発、新たな市場の開拓に関する革新的・創造的な事業プランの募集と表彰を行ない、創業や新事業展開の支援を行ってまいります。
- 医療・介護事業、再生可能エネルギー事業等成長分野への取組支援を行ってまいります。
- 創業者を対象としたセミナー等を通じて、創業・起業に関する最新情報の発信を積極的に行ってまいります。
- 地域活性化ファンドを活用した、創業者へ成長マネーの供給や、補助金デスクを通じて、創業・起業に利用できる有益な補助金情報等の提供を行ってまいります。
- 外部支援機関や他金融機関との提携により、提供できるサービスの拡大を図ってまいります。
- 産学連携協定締結機関（群馬大学 前橋工科大学 群馬工業高等専門学校）と連携して、「ものづくり」に取組む創業者の技術的な支援を行ってまいります。

○成長段階における支援への取組み

◇地方創生における「地域企業の生産性・効率性の向上支援」

- 当行のネットワークを活かし、ビジネスマッチングのチャンスを幅広く提供してまいります。
- 取引先企業の海外展開ニーズに対して、海外拠点・海外派遣者による現地情報の提供、海外拠点による現地での資金調達手段の提案や業務提携先を活用した金融サービスの提供、海外展開セミナーや海外での商談会の開催、為替リスクヘッジの提案等、総合的な支援態勢の強化を図ってまいります。
- セミナーや勉強会を通じて、実践的かつ有益な情報の発信を行ってまいります。
- 外部専門家の紹介等を通じて、経営者の抱える課題・ニーズの解決を図ってまいります。
 - ・ 中小企業基盤整備機構、群馬県産業支援機構と連携した外部専門家等の紹介により、経営者の抱える課題やニーズの解決を図ってまいります。
 - ・ 新現役交流会やプロフェッショナル人材戦略拠点を活用した人材のマッチングにも取り組んでまいります。
 - ・ 医療・介護、農業・食品、環境等の成長が見込まれる業種については、業種別担当者を配置し、専門性の高いサービスを提供してまいります。
- 資金調達方法の多様化に向けた金融商品の充実を図ってまいります。
 - ・ 不動産担保や個人保証に必要以上に依存することなく、事業内容に適した融資手法に、引き続き取り組んでまいります
 - ・ シンジケートローン、私募債、ABL(債権、動産担保融資) 等による資金供給にも取り組んでまいります。
 - ・ 地域活性化ファンドを活用した成長マネーの供給を積極的に行ってまいります。
 - ・ 「経営者保証に関するガイドライン」(平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」により公表)の趣旨を十分に踏まえ、経営者と保証契約を締結する場合は、誠実かつ柔軟に対応するよう努めてまいります。さらに、当該対応が当行の融資慣行として浸透・定着するよう努めてまいります。
- 取引先企業のライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮できる行員を育成するために、業務別研修や週末講座等を実施してまいります。また、専門的な知識を持つ人材を育成するため、各種資格取得を奨励するとともに、行外研修にも積極的に行員を派遣してまいります。

○金融円滑化と経営改善支援への取組み

◇地方創生における「事業再生、経営改善支援」

- 取引先企業に対する金融の円滑化、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。
- 具体的には、本部・営業店が一体となり新規融資や返済条件変更等のご相談・お申込みに対して、迅速・適切な対応を図ってまいります。
- 取引先企業の経営状況に応じ、ぐんま中小企業再生ファンド、D D S（資本性借入金）、A B L（債権・動産担保融資）等の手法を活用した抜本的な再生支援に取り組んでまいります。
- 審査部審査業務室が中心となって、取引先企業に対して経営改善計画策定等に関する支援や助言を行うなど、コンサルティング機能の一層の発揮に努めてまいります。
- 中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部機関との連携も強化し、支援の実効性を高めてまいります。
- 経営革新等支援機関（商工会、税理士、金融機関等で公的に認定された機関）との連携を図り、企業再生支援に取り組んでまいります。
- 「ぐんぎん金融大学校」における専門知識を有する講師によるコンサルティング手法の講義を通じて、取引先企業に対して最適な経営改善支援や再生支援を行える行員の育成に努めてまいります。

○事業承継への取組み

◇地方創生における「事業承継の円滑化」

- 法人部内に専担者を配置し、コンサルティング会社や税理士等の外部機関と連携して、取引先への事業承継支援に積極的に取り組んでまいります。
 - ・ 税理士等と連携したセミナーの開催を行ってまいります。
 - ・ 個社別訪問により、企業の抱える事業承継の課題を顕在化し、税理士等の専門家への橋渡しを行ってまいります。
- 群馬県事業引継ぎ支援センター等と連携し、M & Aを活用した事業引継ぎ支援を行い、企業の存続と発展を図ることで、地域の雇用を守り、地域経済の発展に貢献してまいります。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

○地方創生への取組みの強化

- ◇地方創生における産業・金融一体となった総合支援体制の整備
 - 自治体が策定した「地方版総合戦略」の個別事業推進を支援するため、本部と営業店が一体となって金融機能を発揮してまいります。
- ◇企業への事業性評価に基づく最適なソリューション提供
 - 取引先企業の事業内容や成長可能性に着目した評価を行い、取引先企業とともに、企業の抱える経営課題やニーズを顕在化、共有したうえで、不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資や、解決に向けた最適なソリューションを提供してまいります。
 - 群馬県内の主要産業を中心に、取引先企業のライフステージに応じた経営課題やニーズを適切に把握し、解決策の提案や実行支援を組織的に行ってまいります。

○地域と一体になった地域活性化への取組み

- 「ぐんぎん経営倶楽部」会員へ、メールマガジンや勉強会、セミナーを通じて有益な情報を発信してまいります。
- 「ぐんぎん経営塾」の開講により、次世代経営者の育成支援を行ってまいります。
- 投資信託の「富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド」と「自然環境保護ファンド」の取扱いを継続し、信託報酬の一部を、群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金と尾瀬保護財団へ寄付を行ってまいります。

○地域活性化につながるビジネスマッチング情報の提供

- 「食」や「ものづくり」を中心とした商談会を通じて、群馬県内外へのビジネスチャンスを提供してまいります。
- 自治体や全国の地方銀行とも連携して、広域的な販路拡大に努めてまいります。

(3) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

○地域の皆さまに役立つ金融サービスの提供

- 高齢化社会の進行や地域の特色・地域のニーズに応じた新しい金融サービスの提供を行ってまいります。
- フィンテック※1の戦略的活用により、金融ソリューションの充実と利便性向上に努めてまいります。
- ファイデューシャリー・デューティー※2を実践し、顧客本意の資産運用提案を行ってまいります。
※1フィンテック: I T 技術と金融を融合したサービスのこと。
※2ファイデューシャリー・デューティー: 真に顧客のニーズに適う商品の説明や提案を行うことなど。
- 地方創生のために、前橋市と桐生市が進めている住宅関連事業について、自治体と連携した住宅ローンなどの提供を通じて支援を行ってまいります。(前橋市:「空家対策応援住宅ローン」、桐生市:「桐生市住宅取得応援住宅ローン」)
- 当行では、全国健康保険協会群馬支部が認定した「健康事業所宣言」をされた事業所の従業員さま向けに、ライフプランセミナーの提供を行ってまいります。また、「健康事業所宣言」をされた事業所の従業員さま向けのローンについて、金利優遇を行ってまいります。

○地域の皆さまへの情報発信

- 当行では、「地域密着型金融の推進に関する取組み」の実績について、5月の決算発表時および11月の第2四半期決算発表時にニュースリリースやホームページを通じて、地域の皆さまに情報開示を行ってまいります。